

当別町上下水道事業告示第7号に係る特記事項

入札の告示「2 入札に参加する者に必要な事項」の説明

キ 過去20年間に、本工事と概ね同規模と認められる工事とは、「国、道、当別町発注の平成17年度～令和6年度に完成した1,500万円以上の土木一式工事又は水道施設工事」です。